

○ 有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業委託費のうち
微生物リスク管理基礎調査事業委託費

【令和6年度予算概算決定額 60 | (66) 百万円】

＜対策のポイント＞

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、農場や食品等の有害微生物の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定・普及、策定した低減対策等の効果検証を推進します。

＜事業目標＞

農林水産省がリスク管理の優先度が高いとしている危害要因、品目の組合せごとに、リスク管理措置の効果検証のためのKPIを新たに設定し、その達成度を定期的に評価

＜事業の内容＞

1. 有害微生物サーベイランス・モニタリング調査

想定される健康への悪影響の程度等を踏まえて、優先的にリスク管理を行う有害微生物について、農場や食品等の汚染実態の科学的な把握を行うとともに、事業者や国際機関等に提供します。必要に応じて、緊急的に汚染実態を調査します。

また、策定した汚染防止・低減対策の効果検証のため、食品等の汚染実態を調査します。

2. 食品の安全性向上対策の検討のための調査

より安全な農畜水産物の提供に意欲的な生産者、事業者、団体等と連携し、品質を維持し、かつ、安全性を向上させる技術等の有効性を検討するため、生産現場等で実践できる有害微生物の汚染防止・低減対策の特定や、団体や国が指針を作成するための調査を行います。また、事業者等による食品の安全性向上の取組の見える化を推進します。

3. 新たな分析法の導入

新たに対応が必要な有害微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、新たな分析法を導入します。

4. 輸出重点品目等の国際規格化、衛生管理の推進

輸出向けに特別な衛生管理が必要な品目について、国際規格等の順守のための科学的な検証データを取得するための調査を行います。

＜事業の流れ＞

委託

国

民間団体等

＜事業イメージ＞

農水省が低減のための指針の作成等をし、生産者等による衛生管理の取組を推進

野菜の実態調査（H19～20）

- 有害微生物（腸管出血性大腸菌、サルモネラなど）の検出はないが、一部検体から衛生指標菌を検出

最新の知見や海外動向等を踏まえ、随時見直し



野菜の衛生管理指針の策定
（H23初版、R3第2版）



近年も、海外で生食用野菜が原因と考えられる大きな食中毒事例が散発、国内の実態を把握する必要

野菜の実態調査（H25～28）

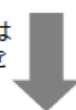
- 前回同様、有害微生物の検出がないことを確認
- 一部検体から衛生指標菌を検出

採卵鶏や市販鶏卵のサルモネラ調査（H19）

- 採卵鶏農場・鶏群の陽性率（H19）約2割
- 市販のパック詰鶏卵の陽性率（H19）
卵内容 0% 卵殻表面 0.2%

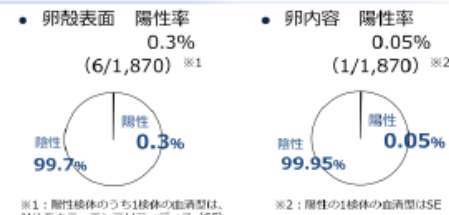
2000年代以降の、農場から食卓までのフードチェーン全体の取組が奏功

国内での大規模な調査は実施されておらず、実態を把握する必要



市販鶏卵のサルモネラ調査（R2）

- 低い水準で保たれていることを確認



今後も対応すべきハザードの例：肉用鶏・鶏肉のカンピロバクターなど

【お問い合わせ先】消費・安全局食品安全政策課（03-3502-8731）